

ほくほくケアマネ通信



第14号

ほくほくセンター（柏北部地域包括支援センター）

令和7年3月発行

柏市小青田1-2-7アスタリスク102号 TEL: 7140-8818 e-mail: kashiwa-hn@aokikai.jp

さあ春は始まりの季節です。なにか新しい事をスタートする、新たな出会いや発見にワクワクするなど心が踊ります。しかしケアマネジャーになってからは4月は法改正や報酬改正だけでなくバージョンアップや変更等々あわただしいですね。しかしこれから1年を乗り切るために心と体は万全にしなくてはなりません。

春といえば青い空と桜のピンクそして菜の花の黄色が織りなす絶好のコントラストに心が癒されます。

一瞬で過ぎ去ってしまうのでどうぞお見逃しのないようにしなくてはね。

センター長

山本 敏子



ほくほくセンター職員より

主任ケアマネジャー



杉村

山本

保健師



崎山

鈴木

社会福祉士



石坂

山口

渡邊

要介護になっても暮らし続けられる地域を目指して、さらなるネットワークの構築をすすめています。「連携が必要かな・・・と思われるケースがあれば、遠慮なくお声かけください。会議のセッティングから人集めまで、おまかせください。

フレイル予防は健康長寿のカギです。これからもフレイル予防の取り組みをいろいろご紹介していきますね♪

権利擁護（高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害等）に関することなど、一緒に考え取り組んでいきますので、お気軽にご相談ください。

ケアマネ交流会報告

R7.3.19 北部包括にて

アマネさんの慰労を兼ねて、センターで軽食しながら「ここだけ話！」

ケアマネさん5名、包括常勤6名でお腹いっぱいになりながら盛り上がりいました。

皆さん、大変な業務をこなしながら、向上心を忘れない姿に感動!!

あちこちの包括を見てこられたケアマネさん方に他の包括はどんな感じですか?と投げてみました!!

「それそれ全く違うんです…(泣笑)」

研修もZoomが増え、ケアマネさんの横のつながりの場が減っています。

来年度も事業所の壁を越えたケアマネさんの交流の場を、提供していくと企画しています。



地域ケア推進会議

～多問題家族の支援について～

多機関の方々に参加いただいた「こんなのがあったらいいな!!」というお題でグループワークをしました。出た意見を皆様に紹介します。

- ・困りごと相談の機関のチラシをポスティングする。
- ・民生委員さんの見守りが大切！！
- ・若い世代にボランティアに興味をもってもらう。
- ・ゴミ屋敷対策、荷物一時預りをしてくれる制度があるとよい。
- ・制度に関係なく親と子を担当してくれる人がいればいいな。
- ・親子で入れる施設があればよい。
- ・成功した支援事例を共有する会議があるといい。
- ・総合相談の窓口が必要



皆さんの意見から、問題を把握しやすい立場にある支援者が情報交換したり、世帯全体の事を考えていくことが必要と感じました。



ほくほくケアマネ Q & A

Q. ケアマネの法定業務外への対応策が注目されていると聞きました。実際のところどうなっているのですか？

A. ケアマネの法定業務以外の業務について、「ケアマネジメントに係る諸課題に対する検討会 中間報告」が出されました。

それを受け、3月7日の全国介護保険・高齢者福祉担当課長会議で、『特に、現在ケアマネジャーが法定業務外としてやむを得ず対応している業務は、市町村が主体となって関係者を含めて地域課題として協議していただくことが重要であり、都道府県に置かれても、市町村の取組のバックアップなど、ご協力をお願いしたい。』とありました。

中間報告では、居宅介護支援事業所におけるケアマネジャーの業務について、以下のように整理されています。

業務の種類	主な事例
①法定業務	・利用者からの相談対応、関係機関との連絡調整、ケアプラン作成
②保険外サービスとして対応し得る業務	・郵便・宅配便等の発送・受取、書類作成・発送、代筆・代読、救急搬送時の同乗
③他機関につなぐべき業務	・部屋の片付け・ゴミ出し、買い物などの家事支援 ・福祉サービスの利用や利用料支払いの手続き ・入院中・入所中の着替えや必需品の調達
④対応困難な業務	・預貯金の引出・振込・財産管理 ・徘徊時の捜索 ・死後事務 ・医療同意

今後、居宅介護支援事業所による保険外サービスへの関心が高まりそうです。

ガイドライン作成を求める声もあるようですが、「業務範囲外と考えられる依頼に対応せざるをえなかった理由として、緊急性が高く、自事業所で対応せざるを得なかった。」との7割以上の理由が挙げられている事から、「緊急性」の基準の議論もありそう。

また、保険外サービスになれば、費用負担についての議論も出てくるでしょう。

今後の議論ゆくえに、注目していきたいと思います。